

戦争記録写真展・戦争を語り継ぐ集い

問 行政課 ☎56-0605

戦争記録写真展

広島・長崎の原爆被害の実相や沖縄戦および満蒙開拓に関する写真パネルを展示します。



時 8月6日(火)～11日(日・祝)
9:00～17:00

※6日(火)は13:00から、11日(日・祝)は16:00まで

場 文化の家1階 展示室

語り部による戦争を語り継ぐ集い

戦争を体験した市民やその家族による戦争体験を語り継ぐ会を開催します。

時 8月10日(土)、11日(日・祝)
13:00～

場 文化の家1階 光のホール

健康・福祉

就労支援 コーディネートプログラム

問 子ども家庭課(こどもの発達相談室)
☎62-8811

発達障がい等の特性により想像したりイメージすることが苦手な中高生で将来一般就労を目指す人をサポートするキャリア支援プログラムです。

働くために必要な知識を学び、将来の生活や職業などのライフプランと一緒に考えていきます。

申 社会福祉協議会に電話(64-2333)またはメールで申込。詳細は社会福祉協議会HPへ。



第74回社会を明るくする運動記念講演会

問 福祉政策課 ☎56-0553

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築きましょう。

時 7月5日(金)10:00～正午

場 文化の家 森のホール

内 子どもが社会に与える影響について
講師 荒井和樹 全国こども福祉センター理事長・中京学院大学専任講師

申 6月28日(金)までに福祉政策課に電話、FAXまたはメールで申込。

「あかつきの会」～認知症家族交流会～

問 社会福祉協議会地域包括支援センター ☎64-1155

時 7月25日(木)13:30～15:30

場 福祉の家1階 N・ジョイ

対 認知症の人の介護経験があるまたは介護している家族

内 体験談と座談交流会

講師 近藤葉子 愛知県認知症希望大使
¥ 100円(お茶・お菓子代)

申 7月18日(木)までに社会福祉協議会地域包括支援センターに電話で申込。

他 認知症の本人と一緒に参加を希望する場合は事前に連絡。

オレンジクーテカフェ

問 社会福祉協議会地域包括支援センター ☎64-1155

認知症の心配のある人やその家族、認知症に関心のある人や福祉の専門職などが集い、交流する場です。

申 事前に各カフェへ連絡。

長久手の「喫茶オレンジ」

時 7月6日(土)14:00～

場 福祉の家2階 集会室

問 社会福祉協議会地域包括支援センター 64-1155

らくカフェ

時 7月17日(水)14:00～

場 小規模多機能居宅介護 楽家晴(草掛1-1)

問 小規模多機能居宅介護 楽家晴64-3860

たちはなcafé

時 7月19日(金)13:30～

場 スターバックスコーヒー 愛知医科大学店

問 愛知医科大学病院 認知症疾患医療センター 61-1878

きららの里

時 7月28日(日)11:00～

場 きららの里(岩作中根57-1)

問 きららの里 山本 090-1230-4684

募集

戦争記録写真展 ボランティアスタッフ

問 行政課 ☎56-0605

写真展の準備や片付け、受付業務などを行うボランティアスタッフを募集します。



時 8月6日(火)～11日(日・祝)
9:00～17:00※時間応相談

場 文化の家1階 展示室

対 18歳以上の人

申 7月19日(金)までに住所、氏名、年齢、電話番号を行政課窓口、電話、FAX、メールまたは二次元コードから申込。

お知らせ

くらし環境

Nピア臨時休業およびコンビニ交付停止

問 市民課 ☎56-0607

区画整理に伴うシステム改修のため、下記の期間Nピア(長久手市サービスコーナー)を臨時休業およびコンビニ交付による証明書の発行を停止します。

時 7月13日(土)～15日(月・祝)

場 ●アピタ長久手地下1階 Nピア
●各コンビニエンスストア

マイナンバーカード 臨時窓口

問 市マイナンバーコールセンター
☎63-0178
市民課 ☎56-0607

マイナンバーカードの手続き(平日開庁時間でも手続き可)は予約制です。

時 7月27日(土)9:00～12:40

場 市役所本庁舎1階 市民課

持 【共通】運転免許証などの本人確認書類、通知カード、住民基本台帳カード(ある人)

【受取】マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(ハガキ)

【申請】個人番号カード交付申請書※顔写真は無料で撮影。

【電子証明書更新】マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限通知書

農地の管理は適切に

問 税務課 ☎56-0609

固定資産税・都市計画税が農地として課税されている土地は、年間を通じた肥培管理が必要です。管理不十分の場合、翌年度から農地として認定されることがあります。土地の利用状況を確認するために、随時職員が調査に回ります。

また、農地転用が許可された土地は、宅地並みの価値を有していると見なされます。宅地として利用されていない場合でも、宅地並みの課税となります。

剪定枝粉碎機の貸出

問 みどりの推進課
☎56-0552

剪定枝などをマルチング材として再利用できる剪定枝粉碎機の無料貸出をしています。詳細は二次元コードへ。



対 市内在住で、家庭に庭木を所有または管理している個人および法人

申 みどりの推進課窓口で事前予約。

花火のマナー

問 みどりの推進課
☎56-0552

公園で花火をするときは次のことに注意し、他の利用者や近隣住民の迷惑にならないように心がけましょう。

- 20時以降は花火をしない。
- 民家の近くではロケット花火などの高く上がる花火はしない。
- 花火のごみは必ず持ち帰り、火の始末をする。

※古戦場公園、色金山歴史公園および杵ヶ池公園は花火禁止です。

公園の器物破損等があった場合は市役所か警察に通報ください。

ダイヤマークをご存じですか？

問 愛知警察署 ☎0561-39-0110

ダイヤマークは、この先に横断歩道があることを示しています。

ダイヤマークを見たら速度を落とし、横断者がいたらすぐに停止できるようにしてください。

“横断しようとしている”歩行者がいるのに横断歩道の手前で停止しないで、通行を妨害すると「横断歩行者妨害違反」になります。

横断歩道の歩行者優先は、マナーや思いやりではなく、ルールです。

ドライバーのみなさんは、歩行者保護の意識を持って運転しましょう。



健康・福祉

国民年金の 一般免除・納付猶予制度

問 ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004
保険医療課 ☎56-0618

国民年金保険料の納付が経済的理由などで困難な場合は、申請し承認されると免除・猶予になります。

2024年度は7月から申請できます。詳細は日本年金機構HPへ。
※2023年度に継続で承認された人は申請不要。



限度額適用認定証の更新

問 保険医療課 国保年金係
☎56-0618
医療係 ☎56-0617

入院などで高額な医療費がかかりそうなときは、あらかじめ「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けておくと病院窓口での負担を減らすことができます。現在交付している認定証の有効期限は7月31日(水)です。

国民健康保険(手続き必要)

70歳未満で現在交付を受けている人および70歳以上の該当する人には、7月下旬に申請書を送りますので、必要な人は提出してください(二次元コードからも申請可)。



後期高齢者医療制度(手続き不要)

現在交付を受けている人には、7月下旬に「認定証」を送ります。

国民健康保険 高齢受給者証の更新

問 保険医療課 ☎56-0618

現在発行している高齢受給者証(薄橙色)の有効期限は7月31日(水)です。新しい「高齢受給者証(白色)」を送付するため、現在の高齢受給者証(薄橙色)は、8月1日(木)以降に破棄してください。

市政情報

寄附寄贈

問 教育総務課 ☎56-0625

Heartの会様から、小学校の教育環境の整備のためとして、市内小学校に寄附がありました。
●金 2,976円

長久手温泉ござらっせ・あぐりん村の運営変更

問 長久手温泉ござらっせ:
企画政策課 ☎56-0634
あぐりん村:みどりの推進課
☎56-0620

福祉の家等公民連携基本方針を策定し、公民連携の基本的な方向性を整理しました。

温泉交流施設(長久手温泉ござらっせ)および田園バレー交流施設(あぐりん村)の運営者は、令和7年度より現在の(株)長久手温泉から新たな民間事業者へに転換し、優先交渉権者は9～10月に決定予定です。詳細は市HPへ。



長久手温泉
ござらっせ



あぐりん村



【ゼロカーボンシティ宣言】カーボンニュートラルの実現を目指し、市職員は公用車などの使用を控え、公共交通機関を利用するなど、CO₂削減に取り組んでいます。4月のCO₂削減量1,166kg(2024年度累計1,166kg) 問 環境課 ☎56-0612